

組合役員 の 役割

IMGUでは、毎期策定する運動方針の遂行に向けて、メンバーの皆さんとともに、組合役員を中心に活動を推進しています。メンバーの身近な職場で活動を進め、各支部の活動を担う「組合役員の役割」についてご紹介します。

執 行 委 員

主な役割として、支部運動方針に基づいた組合活動を推進するべく、支部組合業務を分担しながら執行、VOICE運営を含めた諸活動の企画・運営を行います。

また、評議員会・職場委員会の開催、運営、同役員を取り纏めながら活動をサポート。労使会議等の場においては、会社への課題提言等も行います。



▲執行委員会の様子

評 議 員

組合と会社が1年を通じて「人事賃金制度や働く環境整備の課題」について協議を行っている「労使通年協議」の取り組みを中心に、メンバーの意見集約や、代表して意見交換行い、必要に応じて支部評議員会の中で決議を行います。

また、支部評議員は適宜開催をする支部の最高決議機関である「支部大会」において採決の一票を投じます。



▲支部大会の様子

職 場 委 員

日々の職場環境や風土の問題などの働く環境を改善する「現場活動」の取り組みを中心に、幅広く職場課題をヒアリングし、職場委員会の中で現場課題を執行部に伝えます。



▲職場委員会の様子



組合役員紹介 随時更新中！

11期の執行委員を組合ホームページで紹介中！
組合役員に立候補したきっかけや理由、休日の過ごし方など、役員の人柄がわかるコンテンツです。
詳しくは右のQRからチェック！

